

# 産別最賃の回答を求め ストライキ決行

## 港湾労働者



第7回中央港湾団交 (4/24)

19 港湾春闘は、2月19日の要求提出以降、7回の団交を重ねていますが、解決していません。

大きな争点は、産別最賃です。業界団体である日本港湾協会(日港協)が、「独占」は、日港協の姿勢は産

別交渉体制を否定するものとして、強く抗議し、姿勢を改めることを求めて、3月31日(日)と4月7日(日)にストライキ(休日出勤拒否)を決行しました。4月11日の第6回団交でも、日港協の姿勢に変化がな

く、4月14日(日)と15日(月)もストライキを決行するに至りました。

組合側は一方で、中央労働委員会の斡旋を申請し、第3者機関の判断を求めました。2月15日に斡旋案が示されました。内容は、「団体交渉における使用者の行為は、公正取引委員会競争政策研究センター『人材と競争政策』に関する検討会報告書(平成30年2月15日)』

でも確認されているとおり、独占禁止法上の問題とはならないと解されるため、労使双方は、産別最賃金について真摯に協議を行い、その解決に努めること。

4月9日の斡旋(委員会)で、組合側は受諾を表明しましたが、日港協は、受諾できないと表明しました。

このことで事実上、斡旋は不調となりました。しかし、今後の労使の対応を見定める必要から、改めて第4回斡旋(委員会)を行う予定になっています。

15春闘において港湾産別産別協定の根幹

港湾産別最賃は

5/8記、5/9に第8回中央港湾団交があります

4月24日、都民連(都民要求実現全都連絡会)などの主催で「19年度東京都予算学習会」を開催しました。

東京都は、「東京の『稼ぐ力』を戦略的に高める」ために、世界から投資を呼び込む成長戦略を展開するとしています。学習会では、喜入肇氏(東京自治労連書記長)、安達智則氏(都留文科大講師)が、都の成長戦略に深く関わるスーパーシティ構想を中心に、批判的に解説。都知事選や今後の要求運動に活かす貴重な機会となりました。

4月19日に、内閣人事局、人事院、特別区人事委員会、4月24日は、東京都人事委員会に、賃金・昇格等の改善、非常勤職員制度の抜本改善、高まり大宣伝行動などを行って、要請しました。最終的に、要請しました。最終的に、要請しました。

4月28日、東京地評女性センター主催の学習会を、文京シビック・アカデミー文京地下1階会議室で開催し、44人が参加しました。全労連・国際局長の布施恵輔氏を招いて、「ILOや諸外国からみた日本の働き方」をテーマに学習しました。



三鷹市にある井之頭病院前 (3/26早朝)

3か月間の「月間」の中でも4月は特別。比較的大きな医療機関では、新入職員が1人入ってくるから、と特製の横断幕も準備です。日本医労連全体でみると、年間拡大数の半数をこの時期に行っており、新人100%加入を目標に掲げて取り組んでいます。

東京医労連では、昨年開始した「早朝宣伝応援キャンペーン」を今年も行い、加盟する各組合の取り組み促進の起爆剤にしようと試みています。加盟組織のある医療機関の門前などで、始業前の早朝宣伝を行った組合には、1回(1日)に

大病院の少数組合などでは、ニュースを配るための1回500部などの紙代の捻出もままならないし、配り手を揃えるのも一苦労。そんな悩みを少しでも解消し、見える組合活動を行うために編み出したキャンペーンです。東京医労連本部に宣伝予定や必要な応援人数などを書き込んだ申し込みに用紙を送ると、いつどこで宣伝が計画され、応援の

他誰かが代わってやってはくれない労働組合の宣伝と対話。東京医労連は引き続き、組織強化と拡大に全力をあげます。運動を底から支える労働者教育も並行し、学びながらたたく集団へ奮闘は続きます。

労働法制中央連絡会、自労法曹団、全労連は4月19日、ラパスホールにて第4回「働き方改革」一括法批判検討会を開催しました。50人が参加しました。

総括報告は、中連・伊藤圭一事務局長(全労連)が行ない、「労働時間法制の見直し」名ばかり同一労働同一賃金「雇用されない働き方」について、使える部分の活用と職場での対応、法改正要求などを解説しました。緊急課題である「ハラスメント対策法」の実効性確保、解雇の金銭解決制度の問題も学習しました。

4月15日、東京春闘共業団体中央会と懇談を行いました。東京春闘からは7人が参加し、中央会・労働課の鈴木課長と相川主査が対応をしました。東京春闘の最低賃金と中小企業支援策の拡充の要求や、消費税10%増税、「働き方改革」への対応などについて、意見交換しました。中央会からは、「働き方改革」による制度の徹底や36協定の、就業規則の整備などについての方針や活動を紹介してもらいました。

5月6日、2019年原水爆禁止国民平和実行委員会主催の進向実行委員会主催の東京一広島コース、北海道一東京コース、四国コースが始まりました。東京一広島コースは、江東区・夢の島公園にて出発集会を開催し、700人が参加。被爆地・広島をめざし、参加者は「核兵器なくそう」とビースコールをしながら歩きました。2019年度第1回実行委員会を5月8日、東京労働会館内で開催しました。誰に向けてどんなことをアピールしたいかなどを中心に自由討論。今年も、宣伝行動への参加を促進するため、9月上旬にプレ企画を開催する

# 組織拡大・強化を正面に据え 早朝宣伝応援キャンペーン

## 東京医労連

東京医労連は、3~5月を組織拡大月間とし、組織をあげて取り組んでいます。早朝宣伝応援キャンペーンなどの取り組み強化で、今年こそ7月の大会を増勢で迎えるべく奮闘しています。

要・不要も一目瞭然。本部や各組合の専従者や近隣の組合員を中心に支援体制を組む、全体で励まし合いながら活動を進めています。こうした雰囲気産別全体で作り上げる中で、新人歓迎の企画を成功させようとか、退勤時間調査の取り組みも行うなど、相互支援も含めた労働組合活動の活性化につなげています。

大数は232人でしたが、今年は拡大数300人に到達しています。この勢いに乗って、5月も旺盛な組織拡大を、と大奮闘が続いています。行動すれば仲間が増えます。仲間が増えれば、組織全体が元気になるし、なにより要求実現の最大の保障は、要求に団結した数の力、数が増えれば組合の力はそれだけ増します。

「労働組合に入って、安全で働きやすい職場をつくりましょう。一人でも入れます」

「働き方改革」一括法批判検討会  
労働法改正要求を協議

「解雇の金銭解決制度」について報告する青龍美和子弁護士(壇上)

4/19 ラパスホール

批判検討会では、3団体で安倍「働き方改革」の欺瞞性を明らかにし、対抗軸となる法制度改正要求を協議してきます。最後となる第4回は、

東京春闘 東京都中小企業団体中央会と懇談

4月15日、東京春闘共業団体中央会と懇談を行いました。東京春闘からは7人が参加し、中央会・労働課の鈴木課長と相川主査が対応をしました。東京春闘の最低賃金と中小企業支援策の拡充の要求や、消費税10%増税、「働き方改革」への対応などについて、意見交換しました。中央会からは、「働き方改革」による制度の徹底や36協定の、就業規則の整備などについての方針や活動を紹介してもらいました。

4月28日、東京地評女性センター主催の学習会を、文京シビック・アカデミー文京地下1階会議室で開催し、44人が参加しました。全労連・国際局長の布施恵輔氏を招いて、「ILOや諸外国からみた日本の働き方」をテーマに学習しました。

